

社会資本総合整備計画（第4回変更）
「旧吉松家住宅周辺地区都市再生整備計画」

（宮崎県串間市）

令和2年2月10日

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和2年2月10日

計画の名称	旧吉松家住宅周辺地区都市再生整備計画							重点配分対象の該当	—										
計画の期間	平成26年度～令和2年度(7年間)		交付対象	串間市															
計画の目標	<p>大目標：住む人と訪れる人がふれあうにぎわいとるおいのあるまち～「旧吉松家住宅」を感じるまち～</p> <p>目標1 旧吉松家住宅をはじめとした地域内に点在する地域資源を活かし、各地域資源の市内内外での認知度を高めるとともに、訪れる人の興味・きっかけがあふれるまちづくりを進める。</p> <p>目標2 住む人や訪れる人にとって、うるおいと憩いのあるまちづくりを進めるとともに、大規模災害時などへ対応できる防災機能を整えた安心感のあるまちづくりを推進する。</p> <p>目標3 市民と行政協働の取り組みにより、『串間』の中心市街地にふさわしいにぎわいを創出し、来訪者の本市を代表する観光地への回遊性を高める情報発信や市内周辺地域とのネットワーク拠点となるまちづくりを進める。</p>																		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域のまちづくり」の満足度3.9点(H25末)から7点(R2末)へ向上させる。 地域活性化拠点を含む中心市街地への来訪者数を9,212(H24末)から300,000人(R2末)へ増加させる。 イベントの回数を5回/年(H24末)から17回/年(R2末)に増加させる。 																		
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考												
				当初現況値 (H24, H25末)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R2末)													
	・地域住民に対する「地域資源の認知度」および「『本市の顔』としてのまちの満足度」に対するアンケートを実施する。			3.9点	5点	7点													
	・地域活性化拠点「旧吉松家住宅」をはじめとする中心市街地におけるイベント等の取り組みによる来訪者数を集計する。			9,212人	11,000人	300,000人													
	・本計画区域内でのイベント回数を計測する。			5回	8回	17回													
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	2,041.4百万円	A	2,041.4百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0.0%							
交付対象事業																			
A 基幹事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考			
									H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
A-1	都市再生	一般	串間市	直接	串間市	都市再生整備計画(旧吉松家住宅周辺地区)	広場整備、交流施設及び複合施設等(41.0ha)	串間市									2,041.4	-	-
合計												2,041.4							
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考			
									H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
合計																			
C 効果促進事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	備考					
									H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
合計																			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	備考					
									H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
合計																			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考							

交付金の執行状況

(単位:百万円)

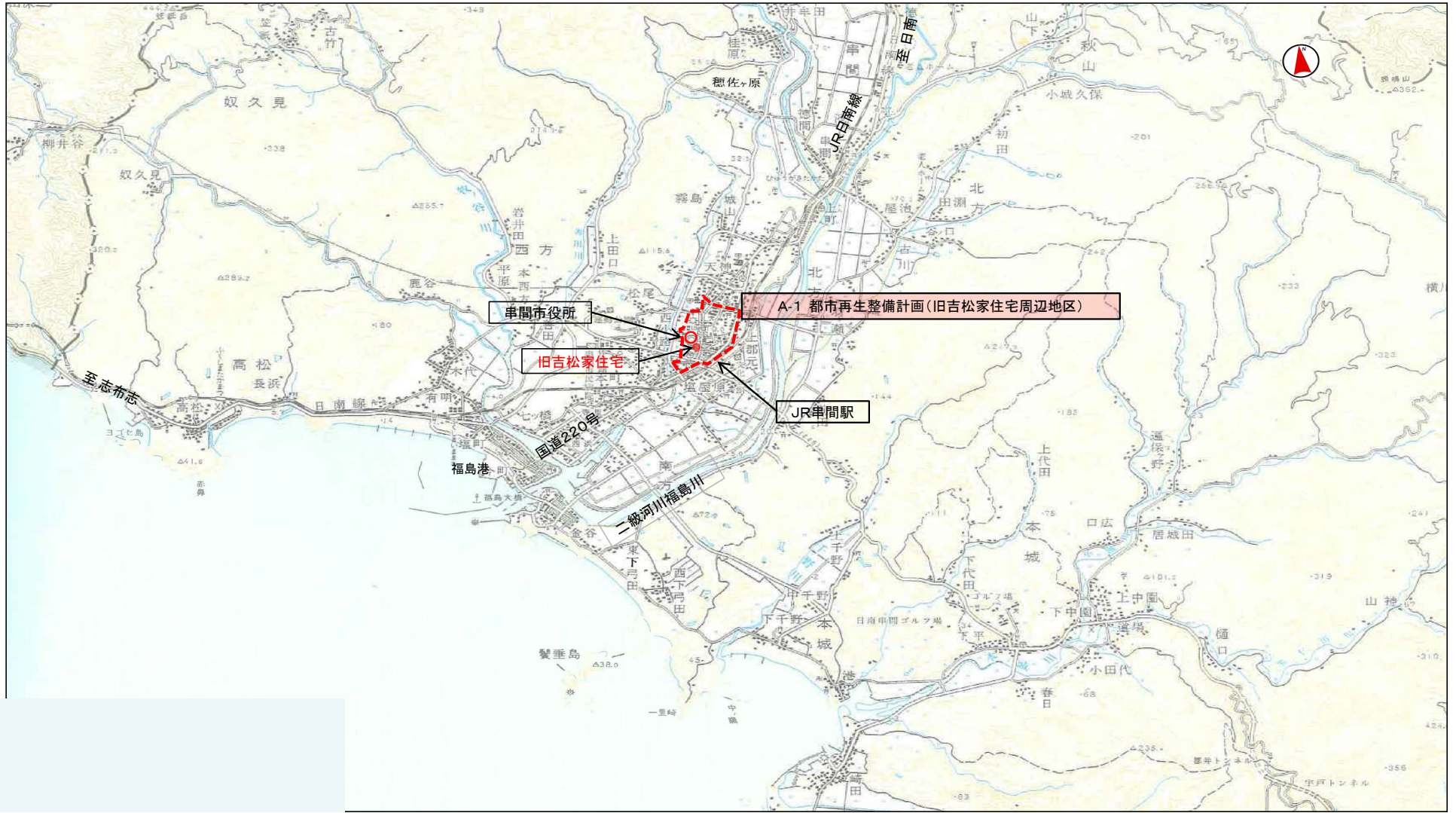
	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
配分額 (a)	11.000	5.700	41.200	90.000	139.900		
計画別流用 増△減額 (b)	0.000	0.000	0.000	0.000	56.400		
交付額 (c=a+b)	11.000	5.700	41.200	90.000	196.300		
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0.000	0.000	0.000	21.972		
支払済額 (e)	11.000	5.700	41.200	68.028	157.991		
翌年度繰越額 (f)	0.000	0.000	0.000	21.972	60.281		
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	—	—	—	—	—		

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3)

(参考図面)

計画の名称	旧吉松家住宅周辺地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成26年度 ~ 令和2年度 (7年間)	交付対象	串間市



都市再生整備計画(第4回変更)

きゅうよしまつけじゅうたくしゅうへんちく
旧吉松家住宅周辺地区

みやざき くしまし
宮崎県 串間市

令和2年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	宮崎県	市町村名	串間市	地区名	旧吉松家住宅周辺地区	面積	41.0	ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 令和 2 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 令和 2 年度					

目標

- 大目標: 住む人と訪れる人がふれあう にぎわいとうるおいのあるまち ~ 「旧吉松家住宅」を感じるまち ~
- 目標1 旧吉松家住宅をはじめとした地域内に点在する地域資源を活かし、各地域資源の市内外での認知度を高めるとともに、訪れる人の興味・きっかけがあふれるまちづくりを進める。
- 目標2 住む人や訪れる人にとって、うるおいと憩いのあるまちづくりを進めるとともに、大規模災害時などへ対応できる防災機能を整えた安心感のあるまちづくりを推進する。
- 目標3 市民と行政協働の取り組みにより、『串間』の中心市街地にふさわしいにぎわいを創出し、来訪者の本市を代表する観光地への回遊性を高める情報発信や市内周辺地域とのネットワーク拠点となるまちづくりを進める。

目標設定の根拠

- まちづくりの経緯及び現況
- 本計画区域は、本市の中心商店街(仲町通り)、JR串間駅、串間市役所、国指定重要文化財「旧吉松家住宅」を含む本市の中心地である。この中で「旧吉松家住宅」は、明治から昭和時代にかけての串間の政治・経済に大きく貢献した吉松氏によって大正時代に建築された近代和風建築物である。本市においては、この建築物が串間の歴史上等のもので重要な地域資源であることを認識し、空き家となっていた本建築物を平成15年に購入し平成19年に資料館として一般公開をスタートした。現在では、ひな祭りや七夕祭りなどのイベントが本建築物内で実施される等、地域活性化拠点の1つとなっている。
 - また平成18年度～平成20年度においては、都市再生整備計画事業(串間駅周辺地区)を導入し、上記吉松家の整備やJR串間駅を利用した特産品販売所(駅の駅)を開所する等、まちの拠点機能の創出・強化を図っている。この事業により拠点の強化は図れたものの、本計画区域に点在する地域資源の認知度は低くまちづくりに活かしていないことや、本計画区域の重要な役割である中心市街地としての機能についても歩行者数が20年前(S50年代～H8年度)の半数に落ち込んでいる状況にあり、来訪者や市民等が集える機能が不足している状況にある。
 - 一方、本計画区域に対する市民の関わりについては、地元商店会と行政が協働で地域活性化イベントを開催したり、市民団体によって地域に点在する旧吉松家住宅以外の地域資源も活かしたガイドツアーが行われ始めてきている。また平成25年度からは、地元のまちづくり組織として「くしまちづくり協議会」が立ち上がり、まちづくりの機運が高まってきており、市民独自の活性化策に取り組んできている。
 - 更に、平成26年度に広域交通ネットワークの結節点である串間駅交差点区域について、その機能を最大限に活用し、中心市街地の形成、通過型観光客を市街地や市内観光地へ回遊させる拠点づくりについて、市民協働で検討を進め、当計画の機能強化を図った「まちなかの道の駅」を集客戦略の核とした串間市中心市街地まちづくり基本計画を策定した。この計画を推進することにより、中心市街地へ都市機能を集積するとともに市内周辺地域とのネットワーク構築を図ることとしている。

- 課題
- 「旧吉松家住宅」が本計画区域の中心的な資源であることは、地元のまちづくり組織を含めて認識しているものの、この資源を活かしたまちづくりへの線的・面的な波及がハード・ソフト両面を含めて十分でない。また本計画区域は市の中心地として様々な地域資源を有する「まちの顔」となる地区であるが、これらの資源について市民の認知度が高くない。そのため、これらの認知度(郷土愛)を高めながら市民に愛される集客性の高い、中心市街地を形成していく必要がある。
 - 現在、地元商店会等を中心に本計画区域でのイベントが開催されているものの、イベント・オープンスペースが乏しくイベントの内容に制約がある状況にある。イベントによる集客効果を高めていくために、日常は憩いの場となり、晴れの日には、イベントスペースとして利用できる空間を創出する必要がある。
 - 地域資源を活かしたまち歩きなどの取り組みや新規イベントの企画と実施及び既存イベントの拡大・充実を住民と行政協働で進め、持続的なまちづくり推進体制の構築を図るとともに、情報発信機能を高め、中心市街地のにぎわいを創出し、市内周辺地域へ賑わいを波及させる必要がある。

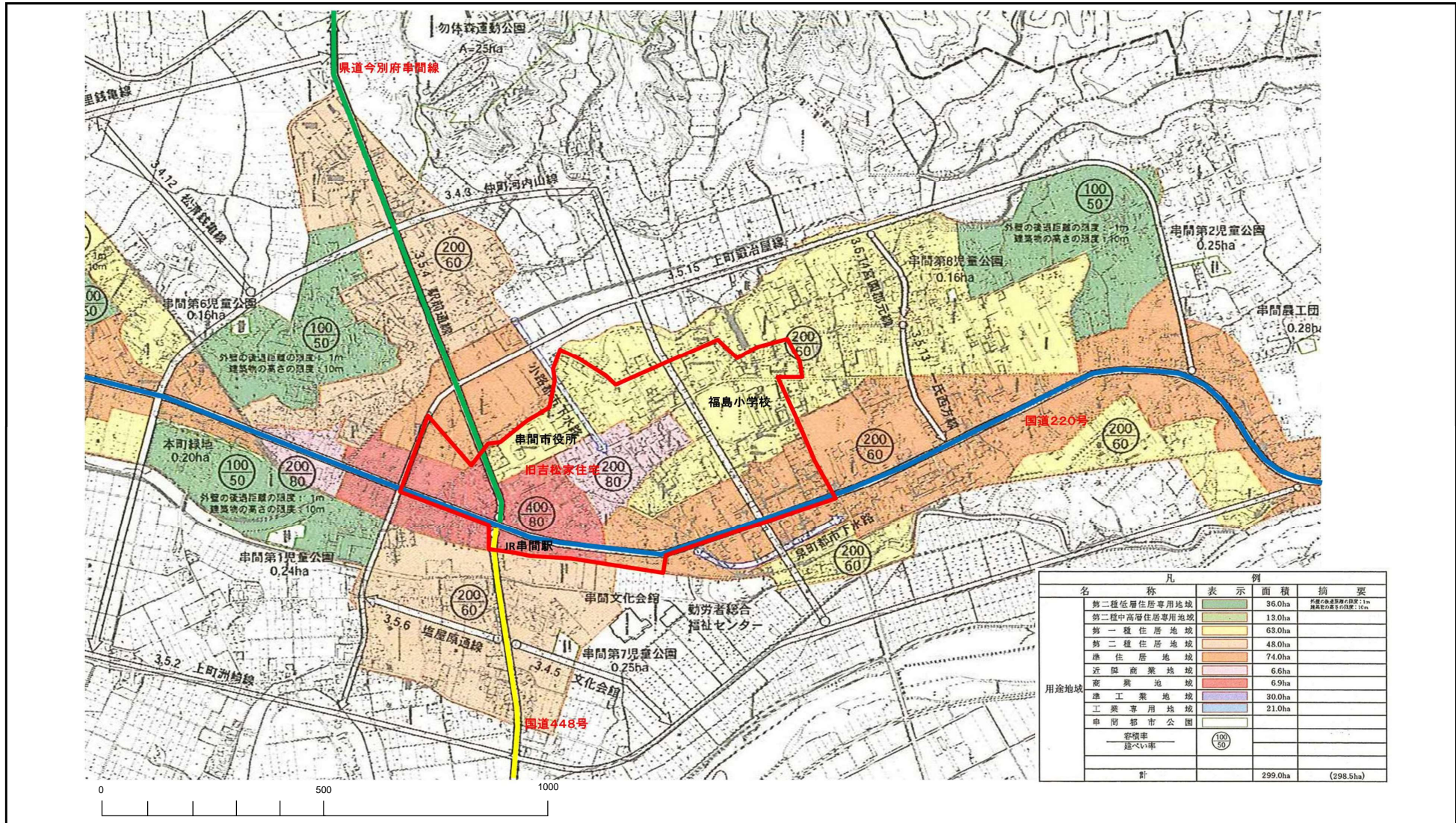
- 将来ビジョン(中長期)
- 本計画区域は、第五次串間市長期総合計画(H23.3)において『にぎわいの市街地・商業拠点ゾーン』として、以下のように位置付けている。
- 【にぎわいの市街地・拠点ゾーン】
- 本ゾーンは、具体的に「公共施設・事業所・商業施設機能の充実、都市計画道路や幹線道路、公園施設などの社会資本整備や都市基盤整備等を推進し、住む人と訪れる人がふれあうにぎわいのある良好な市街地・事業所・商業環境の創出、誘導に努めるゾーンである」としている。
 - また本区域を含む『商業拠点の整備』について、「市民や事業者との協働のもとに環境・景観整備対策等の検討を進め、都市基盤整備と連動した人々が集うにぎわいの場づくりを目指す」とことや「民間活力を活かしたイベントの開催等を行いながら、魅力ある商店街づくりを目指す」としている。
 - また総合計画では、市全域で『市民主体のまちづくりの推進』も目標に掲げている。
 - 【市民主体のまちづくりの推進】
 - 一方、自立した「まち」を創造・経営していくために、市民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを進め、市民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働する市民参画のまちづくりを目指すとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
‘地域のまちづくり’の満足度の向上	点	地域住民に対する「地域資源の認知度」および『本市の顔』としてのまちの満足度』に対するアンケート	地区内での地域資源を活用した取り組みや情報発信により、地域資源に対する住民の認知度(1点～4点の4段階による評価)とそれら地域資源を活かしたまちづくりに対する満足度(1点～5点の5段階による評価)の向上を目指す。(指標の数値は認知度と満足度をそれぞれ集計し、その合計値を使用する。)	3.9	H25	7	R 2
地域活性化拠点の来場者数の増加	人/年	地域活性化拠点「旧吉松家住宅」を含む中心市街地における来訪者数の増加	「旧吉松家住宅」を活用した事業及び地域の特徴を活かした「道の駅」戦略を展開していくことにより、来場者数の増加(市街地への来訪者数)を図り、更なるにぎわいを創出する。	9,212	H24	300,000	R 2
イベント回数の増加	回/年	本計画区域内で実施するイベント回数の増加	まちなかでのイベントスペースを確保するとともに、市民が主体となった利活用を図る。	5	H24	17	R 2

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1: 地域資源を活かしたまちづくりの展開</p> <p>旧吉松家住宅をはじめとした本計画区域内に点在する地域資源を活かした事業を展開する。特に旧吉松家住宅については、前面にイベント等が可能な広場を整備し、その広場を活用した取り組みを実施する。また前面道路(仲町通り)についても、旧吉松家住宅前を演出する公共空間とする。</p> <p>さらに、情報発信施設整備(「道の駅」整備)と交通ネットワークの拠点整備により、市内遠隔地にある著名な観光資源への回遊を促し、中心市街地の賑わいを市内全域へ波及させ、本市経済の向上を図る。</p>	<p>基幹事業 (公園)旧吉松家住宅前市民広場 (地域生活基盤施設)地域資源の情報板 (高質空間形成施設)仲町通り (高次都市施設)情報発信施設(観光交流センター)</p> <p>提案事業 (まちづくり活動推進事業)旧吉松家住宅活用事業 (まちづくり活動推進事業)景観形成事業 (事業活用調査)事業効果分析調査</p> <p>関連事業 市民まちづくり活性化事業(路面電車活用)</p>
<p>・整備方針2: うるおいと憩いの空間の整備</p> <p>住む人と訪れる人にうるおいのあるまちづくりを進めるために、地区内に憩いの空間(市民広場)を整備する。整備にあたっては、利用者も含めたワークショップを実施し、継続的な利用を目指す。</p> <p>また、市民交流施設整備事業(「道の駅」整備)に市民の日常生活に必要な公的機能を含め、住民へのサービス機能の集積を図り、利用者視点に立ったワンストップ化を目的としたコンパクトシティ形成を目指す。さらに市内周辺地域とのネットワーク拠点機能を充実させ、「コンパクトシティ+ネットワーク」を展開する。</p> <p>防災機能整備事業により、大規模災害時の一時避難機能に加え、災害対策本部となる市役所と隣接している地理的利点を活かした支援施設としての活用を図り、災害対策の一役を担う。</p>	<p>基幹事業 (公園)旧吉松家住宅前市民広場 (地域生活基盤施設)防災広場整備 (地域生活基盤施設)イベント広場 (高次都市施設)情報発信施設(観光交流センター) (高次都市施設)市民交流施設(地域交流センター)</p> <p>提案事業 (まちづくり活動推進事業)旧吉松家住宅活用事業 (まちづくり活動推進事業)景観形成事業 (事業活用調査)事業効果分析調査</p>
<p>・整備方針3: 中心市街地にふさわしいにぎわいの創出</p> <p>新たなイベントスペースを確保し、にぎわいを創出するイベント等を市民と行政協働で進めるとともに、チャレンジショップを含む複合施設整備事業により、本地区における出店のきっかけづくりを行う。</p> <p>また、「道の駅」整備により、本市の特徴を活かした商品の開発とチャレンジショップ機能も含めた提供など、集客性を高め、道路利用者や通過型観光客など、これまで中心市街地に立ち寄る機会がなかった来訪者を呼び込み、常ににぎわいのある雰囲気醸成することを目指す。本地区のエントランス部における情報発信施設整備事業(「道の駅」整備)と市民と観光客の交流機能を有する複合施設整備事業により、本地区における活性化の拠点づくり・都市機能の形成を行う。</p> <p>更に、市民交流施設整備事業(「道の駅」整備)にあたっては、日常的に市民が集う機能を確保することで、平日等においても、集客力を高め、既存店舗の仲町通り(メインストリート)への出店を誘発する環境づくりを展開するとともに、仲町通りの景観ルール等の議論を深め、沿線住民の景観に対する意識向上と協力体制づくりを進め、統一した景観形成を図りながら、中心市街地の活性化を目指す。</p>	<p>基幹事業 (地域生活基盤施設)イベント広場 (高次都市施設)情報発信施設(観光交流センター) (高次都市施設)市民交流施設(地域交流センター)</p> <p>提案事業 (地域創造支援事業)複合施設整備事業 (まちづくり活動推進事業)旧吉松家住宅活用事業 (まちづくり活動推進事業)景観形成事業 (事業活用調査)事業効果分析調査</p> <p>関連事業 国道220号「簡易パーキング整備事業(直轄事業)」 地域振興施設整備事業(「道の駅」物販・飲食施設) 市民まちづくり活性化事業(路面電車活用)</p>
<p>その他</p> <p>「道の駅」整備(休憩・休息施設、情報発信施設、地域振興施設)においては、前面道路の管理者である国土交通省と事業連携し、「道の駅」一体型整備として、事業展開を図る。</p> <p>また、「道の駅」をはじめとする地域振興施設等の運営については、市民団体や経済団体など民間を中心とした組織による運営を目指し、民間活力を最大限に活かした施設運用、魅力あるソフト戦略を図るとともに、中心市街地を拠点とする「コンパクトシティ+ネットワーク」の形成と市内周辺の各地域のコンパクトビレッジ推進と運動させた、本市地方創生の重要な戦略の一つとしての事業を展開する。</p>	

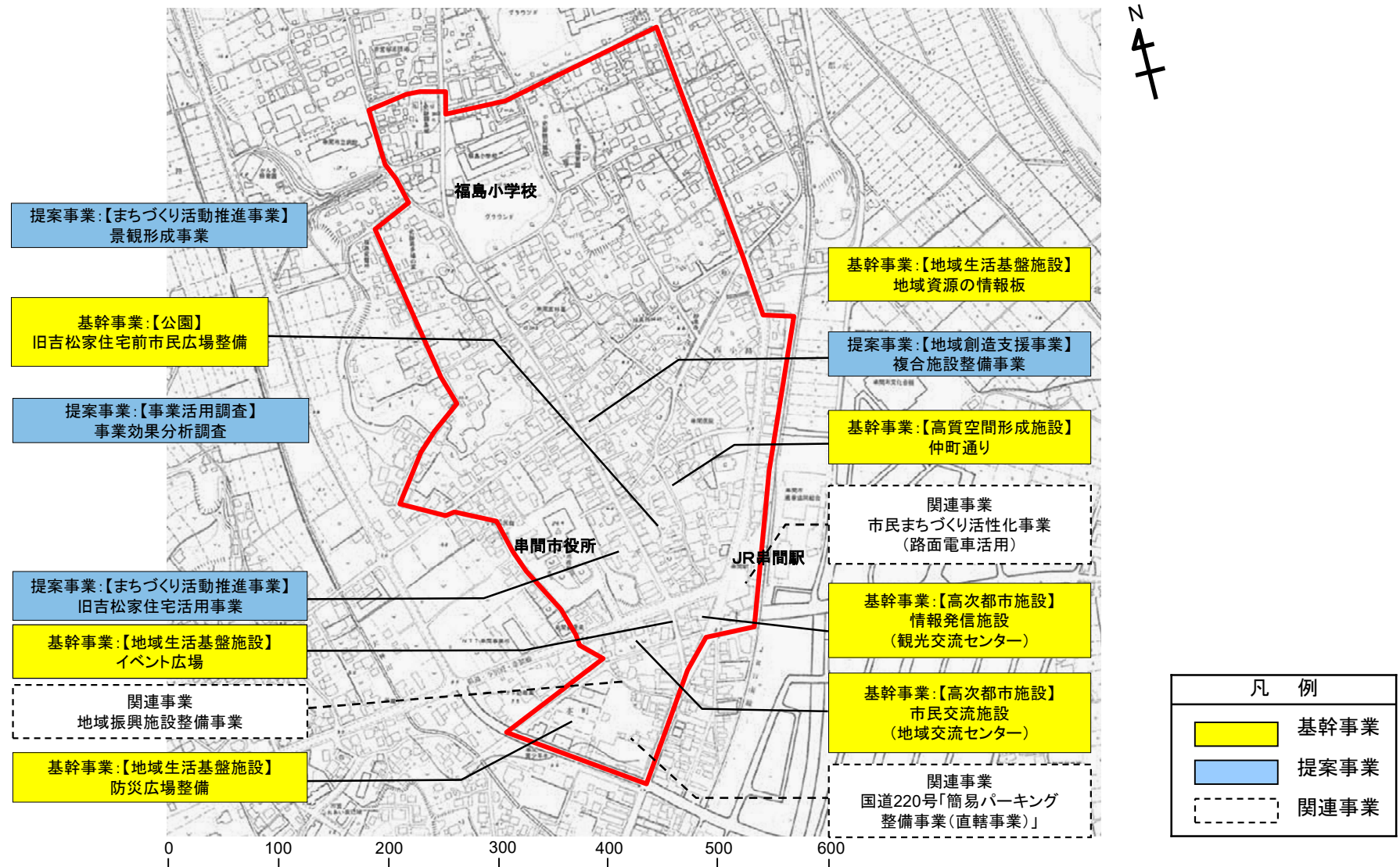
旧吉松家住宅周辺地区(宮崎県串間市)	面積	41.0 ha	区域	串間市大字西方の一部
--------------------	----	---------	----	------------



凡 例		面積	摘 要
第二種低層住居専用地域		36.0ha	外壁の建造距離の制限：1m 建築物の高さの制限：10m
第二種中高層住居専用地域		13.0ha	
第一種住居地域		63.0ha	
第二種住居地域		48.0ha	
準住居地域		74.0ha	
近隣商業地域		6.6ha	
商業地域		6.9ha	
準工業地域		30.0ha	
工業専用地域		21.0ha	
串間都市公園			
容積率			
建ぺい率			
計		299.0ha	(298.5ha)

旧吉松家住宅周辺地区(宮崎県串間市) 整備方針概要図

目標	住む人と訪れる人がふれあう にぎわいとるおいのあるまち ～「旧吉松家住宅」を感じるまち～	代表的な指標	地域のまちづくりの満足度の向上 (点)	3.9	(平成25年度)	→	7.0	(令和2年度)
			地域活性化拠点の来場者数の増加 (人/年)	9,212	(平成24年度)	→	300,000	(令和2年度)
			イベント回数の増加 (回/年)	5	(平成24年度)	→	17	(令和2年度)

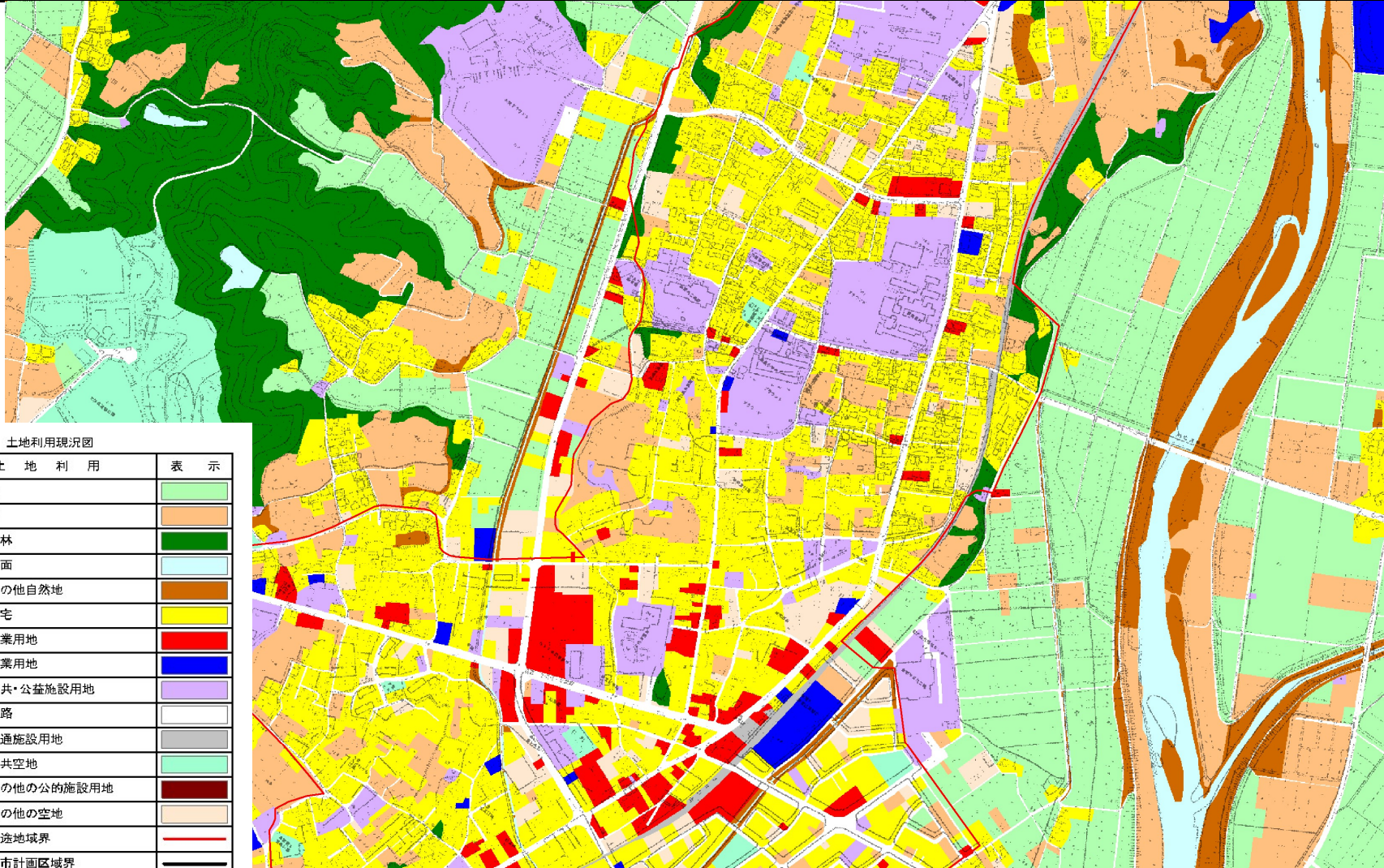


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

きゅうよしまつ け じゅうたく しゅうへん ちく みやざき くしま し
旧吉松家住宅周辺地区 (宮崎県串間市)

旧吉松家住宅周辺地区(宮崎県串間市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	816.5 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,496.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	816.5 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 164,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	410,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	0.50
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Cl 180,300 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	21,900

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 50,900 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	50,900	0.12
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	50,900	0.12

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 11496 百万円

ΣCn 0 円

下水道 0 円

区域面積(m ²)	410,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	401,900

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 11496 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	816.5 百万円
-----------	-----------

<まちなかウォークラブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

旧吉松家住宅周辺地区(宮崎県串間市)

様式(2)-④-2

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,998.400	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	816.560	① (国費)
	提案事業合計(B)	43.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,110.222	② (国費)
	合計(A+B)	2,041.400	(事業費)	上記①、②の小さい方	816.560	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.022		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	816.560	⑥ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	816.560	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	816.560	⑨ (国費)
					補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	816.560	⑩ (国費)
					補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)				

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	816.560	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	2,041.4	(事業費)	⇒	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑯を1万円のを切り捨て)	816.5	⑰ (国費)
				国費率	0.400	⑱ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
道路											
公園		旧吉松家住宅前市民広場	串間市	261.0	6.4	4.4	71.6	73.6	63.0	42	
古都保存・緑地保全等事業											
河川											
下水道											
駐車場有効利用システム											
地域生活基盤施設		防災広場整備	串間市	151.3		1.2	8.9	4.6	9.1	39.8	87.7
地域生活基盤施設		地域資源の情報板	串間市	6.0						1.0	5.0
地域生活基盤施設		イベント広場	串間市	1,007.8				22.1	317.4	264.7	403.6
高質空間形成施設		仲町通り	串間市	190.3	5.3				82.0	103.0	
高次都市施設	観光交流センター	情報発信施設	串間市	152.4		1.0	6.7	16.9	13.8	11.5	102.5
	地域交流センター	市民交流施設	串間市	229.6		1.0	6.8	8.1	26.8	22.4	164.5
	まちおこしセンター										
	子育て世代活動支援センター										
	複合交通センター										
既存建造物活用事業											
土地区画整理事業											
市街地再開発事業											
住宅街区整備事業											
バリアフリー環境整備促進事業											
優良建築物等整備事業											
住宅市街地総合整備事業											
街なみ環境整備事業											
住宅地区改良事業等											
都心共同住宅供給事業											
公営住宅等整備											
都市再生住宅等整備											
防災街区整備事業											
計				1,998.4	11.7	7.6	94.0	125.3	512.1	484.4	763.3

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
地域創造 支援事業	複合施設整備事業	既存建物(石蔵)活用	串間市	31.6	12.2	3.5			0.9		15.0
事業活用 調査	事業効果分析調査		串間市	5.0							5.0
まちづくり活動 推進事業	旧吉松家住宅活用事業		串間市	2.4		0.5	1.0	0.9			
	景観形成事業		串間市	4.0					4.0		
計				43.0	12.2	4.0	1.0	0.9	4.9	0.0	20.0
合計				2,041.4	23.9	11.6	95.0	126.2	517.0	484.4	783.3
累計進捗率 (%)					1.2%	1.7%	6.4%	12.6%	37.9%	61.6%	100.0%

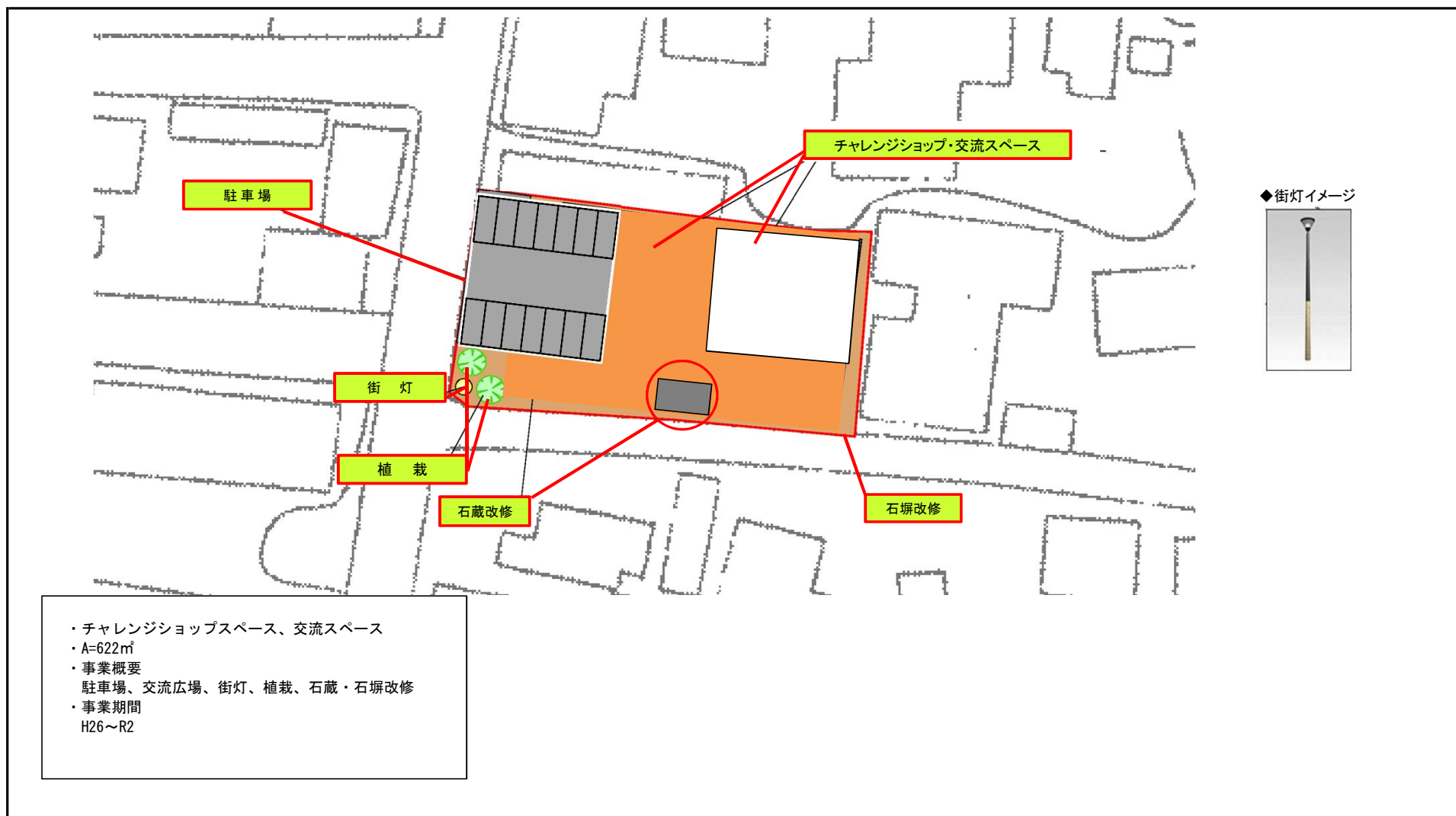
(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
合計			0	0	0			0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

複合施設整備平面図



公園(都市公園補助事業採択要件外)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
旧吉松家住宅前市民広場	地区公園	串間市	3,300m ²	261.0	15.9	136.7	108.4	植栽、ベンチ、案内板、水路、張り芝、街灯、駐車場ポンプ小屋
合計	—	—	—	261.0	15.9	136.7	108.4	—

旧吉松家住宅前市民広場平面図



- ・旧吉松家住宅前市民広場
- ・A=3,300㎡
- ・事業概要
植栽、ベンチ、案内板、水路、張り芝等
- ・事業期間
H26～R1
- ・必要性
中心市街地には、市民が休憩したり、子供が安全に遊べる公園・緑地がなく、市民憩いの空間が必要であり、また旧吉松家住宅を中心とした既存イベント等の拡大・充実と新規イベントの促進と実施などまちなかの活性化に必要な施設整備である。

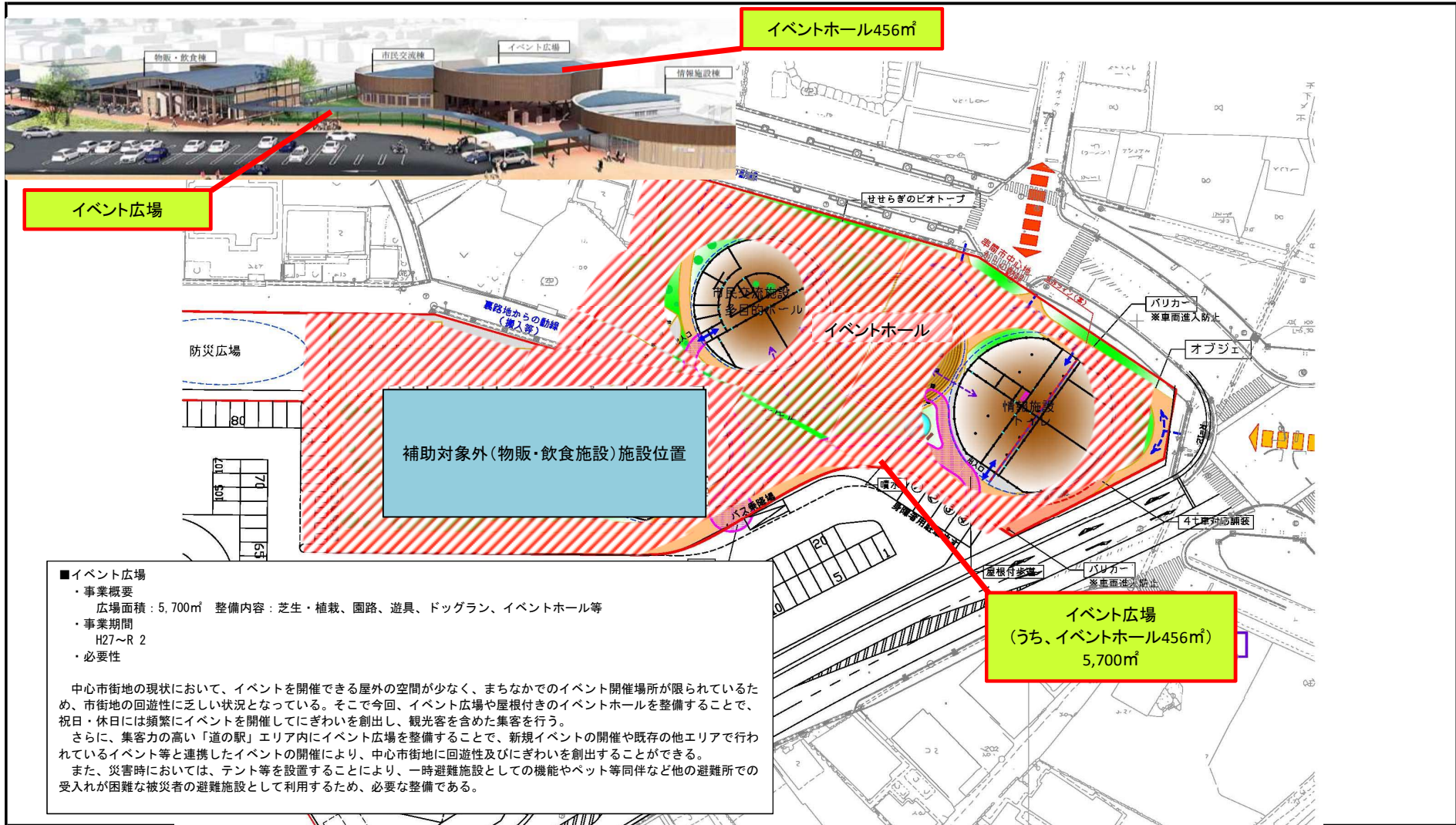


地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費		
緑地									
広場	イベント広場	串間市	イベント広場:5,700㎡	1,007.8	34.6	540.3	432.9	—	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地									
情報板	地域資源の情報板	串間市	10基	6.0	1.0	0.0	5.0	—	
地域防災施設	施設種別 ・防災広場	串間市	防災広場:6,453㎡ 防災備蓄倉庫:25㎡	151.3	15.1	15.4	120.8	—	
人工地盤									
合計	—	—	—	1165.1	50.7	555.7	558.7	—	

イベント広場



情報板の設置位置



地域防災施設整備

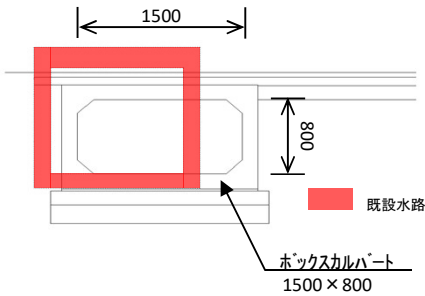


高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、石畳(平板ブロック)、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	仲町通り	串間市	舗装版 平板ブロック等 L=480m	190.3	5.3	4.0	181.0	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	190.3	5.3	4.0	181.0	

仲町通り(高質空間形成施設)の位置図

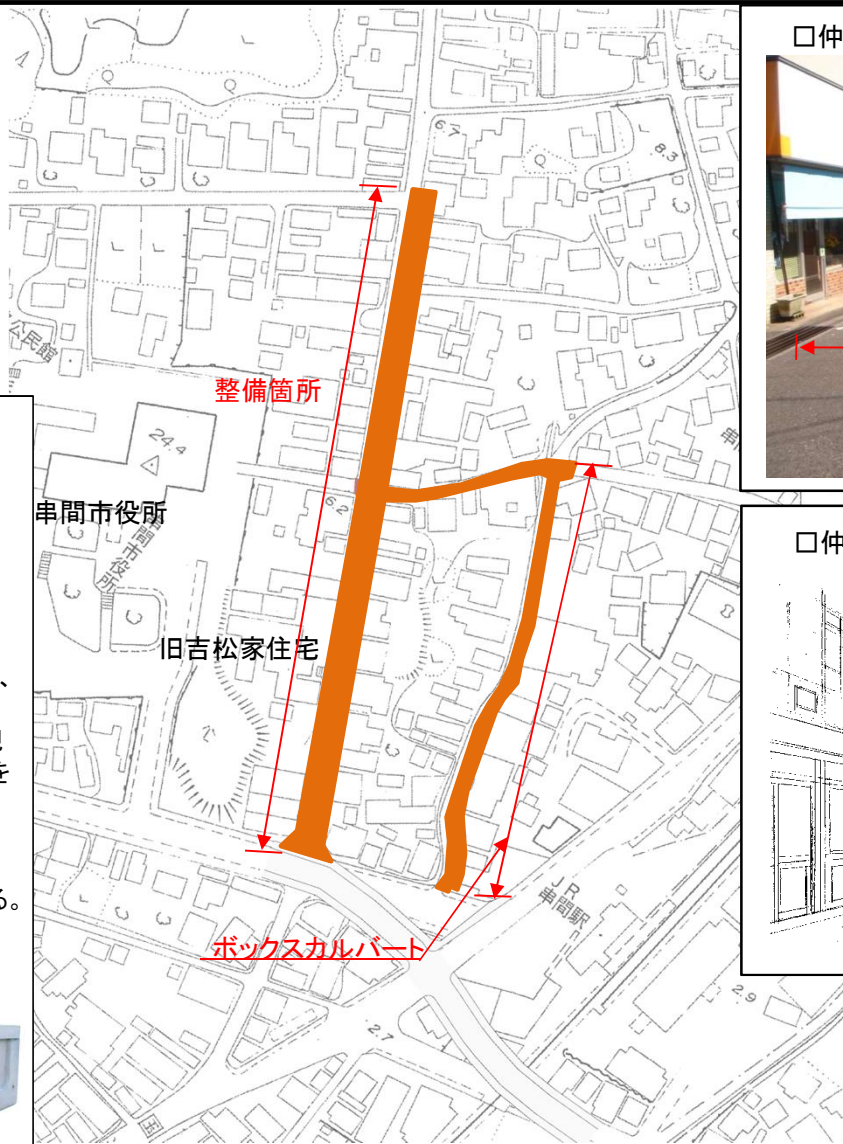


■ 仲町通り(高質空間形成施設)

- ・事業概要
全体計画L=480m
- ・事業期間
H26～R1
- ・必要性
旧吉松家住宅の景観にあった路面への改修を行うことにより、来訪者のまち歩きを促すとともに、まちなか観光へと繋げ、来訪者の滞留時間を確保し、賑わいと商店街の活性化を促す役割を担い、更に視覚的効果による歩行者の安全性の向上を図る。
また、旧吉松家住宅前市民広場と複合施設、そして「道の駅」エリアとの導線として、大きな役割を持つ、必要な整備である。

【主な整備内容】

- 舗装版 平板ブロック等
- ボックスカルバート



□ 仲町通りの現況写真



□ 仲町通りの整備イメージ



情報発信施設(観光交流センター)

■情報発信施設(観光交流センター)

- ・事業概要
延床面積：248㎡
- ・事業期間
H27～R 2
- ・必要性

「道の駅」三大定義(休憩機能・情報発信機能・地域振興機能)の一つである情報発信機能を有する施設であり、単に道路利用者に対する道路情報等の発信のみではなく、市内遠隔地にある著名な観光地である「都井岬」や「幸島」などへ来訪者の回遊を促す重要な役割を担う施設である。

また、観光協会と連携したイベント情報等の発信など効果的な本市のPR戦略が実現可能となり、更に、各種の相談窓口機能を配備することで、気軽に立ち寄れる行政サービスの場所ともなる。

このような機能を有する施設が本市の玄関口であり、最も交通量の多い場所にないため、新たに設置する必要があり、これまで通過するだけの中心市街地に新たな人の流れを生み出す機能として重要な役割を担う。また、情報発信施設内に防災備蓄倉庫を設け、施設内のスペースを有効利用する予定としている。

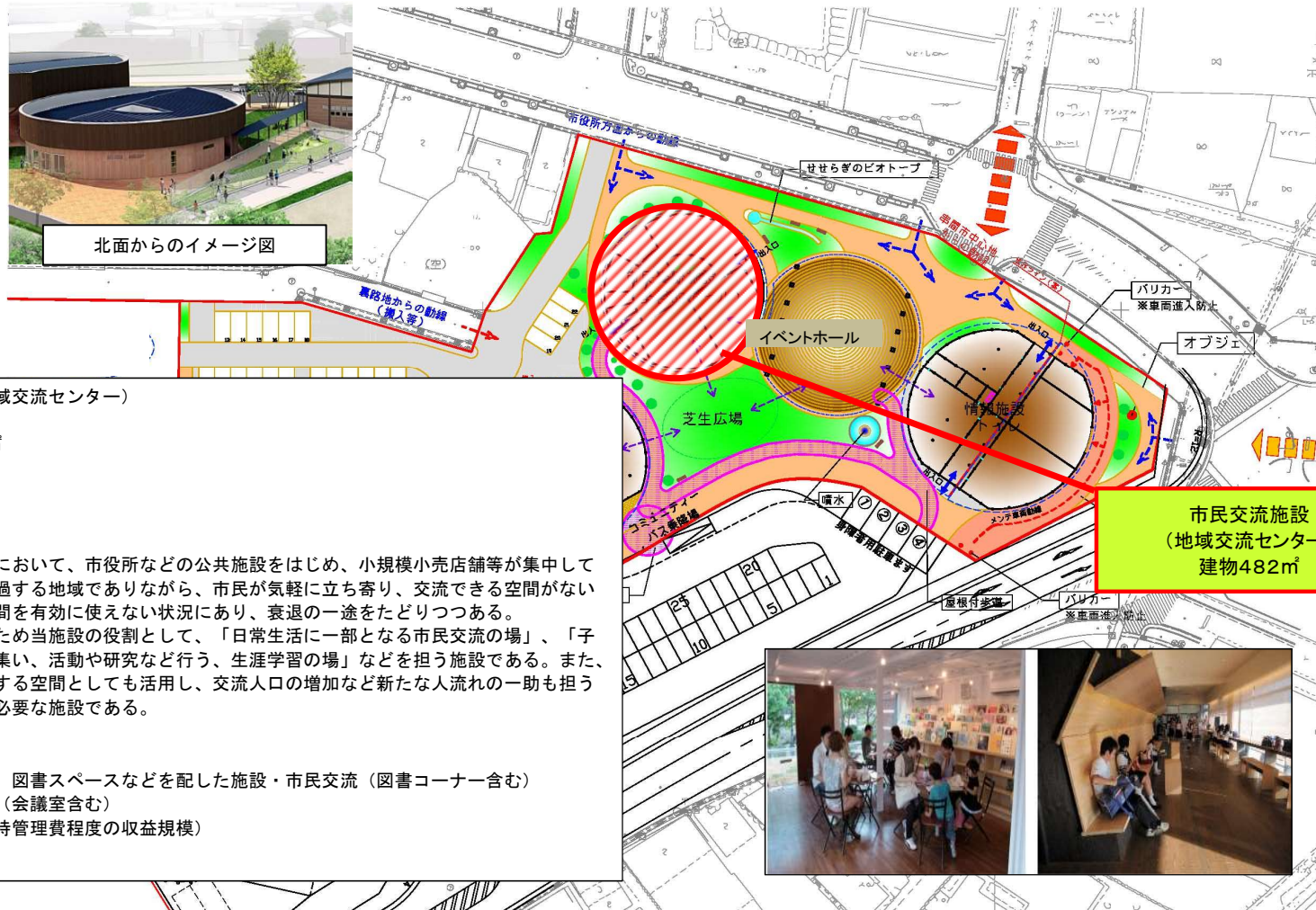
【主な施設内容】
「観光など地域情報発信ホール」、「案内窓口(案内人の事務室含む。）」、「休憩及び待合所」

情報発信施設
(観光交流センター)
建物248㎡(串間市)
※国土交通省併設

市民交流施設(地域交流センター)



北面からのイメージ図



市民交流施設
(地域交流センター)
建物482㎡

■市民交流施設(地域交流センター)

- ・事業概要
建物面積：482㎡
- ・事業期間
H27～R 2
- ・必要性

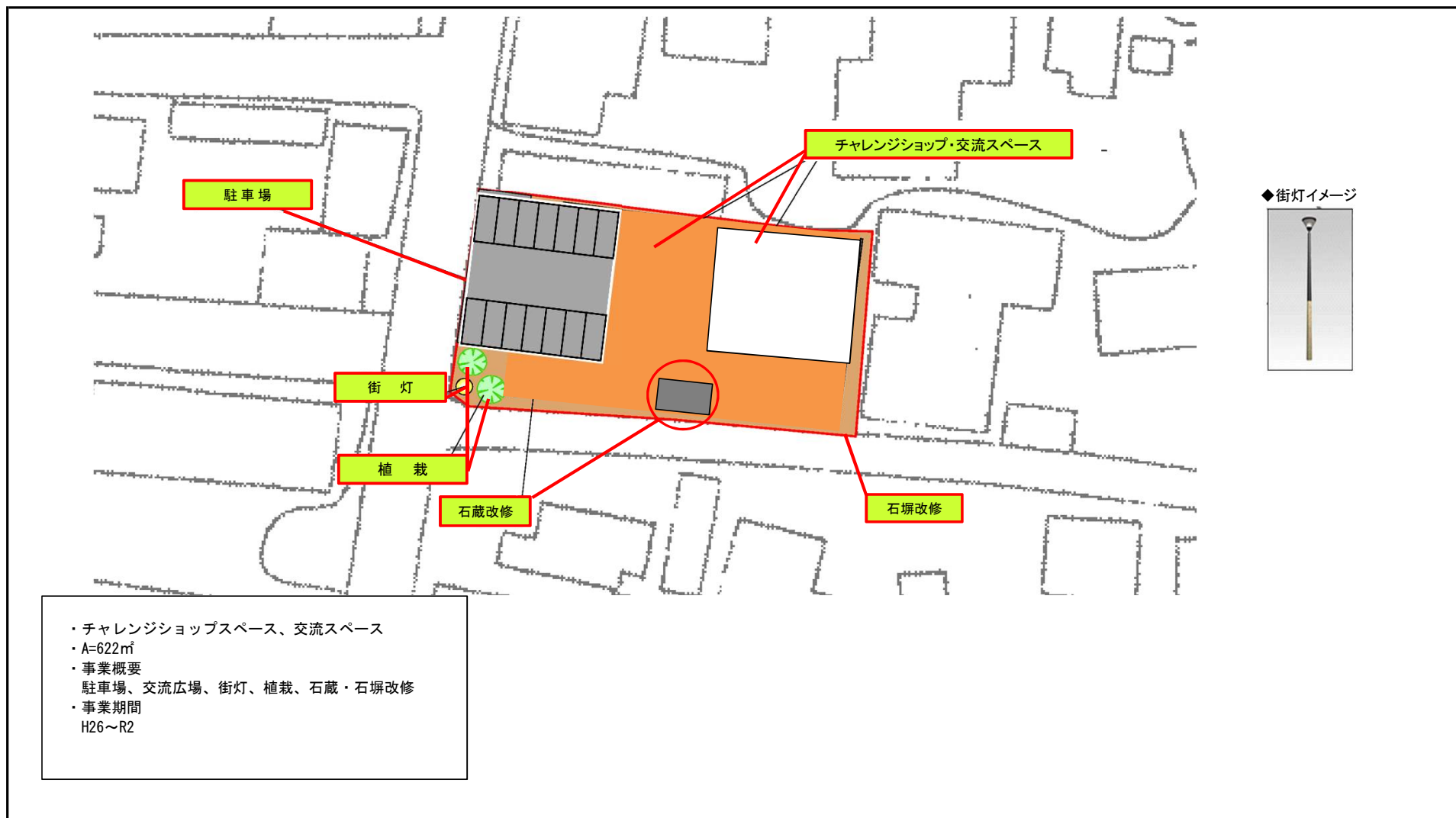
中心市街地の現状において、市役所などの公共施設をはじめ、小規模小売店舗等が集中しており、最も市民が通過する地域でありながら、市民が気軽に立ち寄り、交流できる空間がないため、市街地での時間を有効に使えない状況にあり、衰退の一途をたどりつつある。これらを解消するため当施設の役割として、「日常生活に一部となる市民交流の場」、「子供から高齢者までが集い、活動や研究など行う、生涯学習の場」などを担う施設である。また、来訪者と市民が交流する空間としても活用し、交流人口の増加など新たな人流れの一助も担う本市の地域活性化に必要な施設である。

【主な施設内容】

- ・コミュニティ空間、図書スペースなどを配した施設・市民交流(図書コーナー含む)
- ・余暇活動スペース(会議室含む)
- ・喫茶コーナー(維持管理費程度の収益規模)



複合施設整備平面図



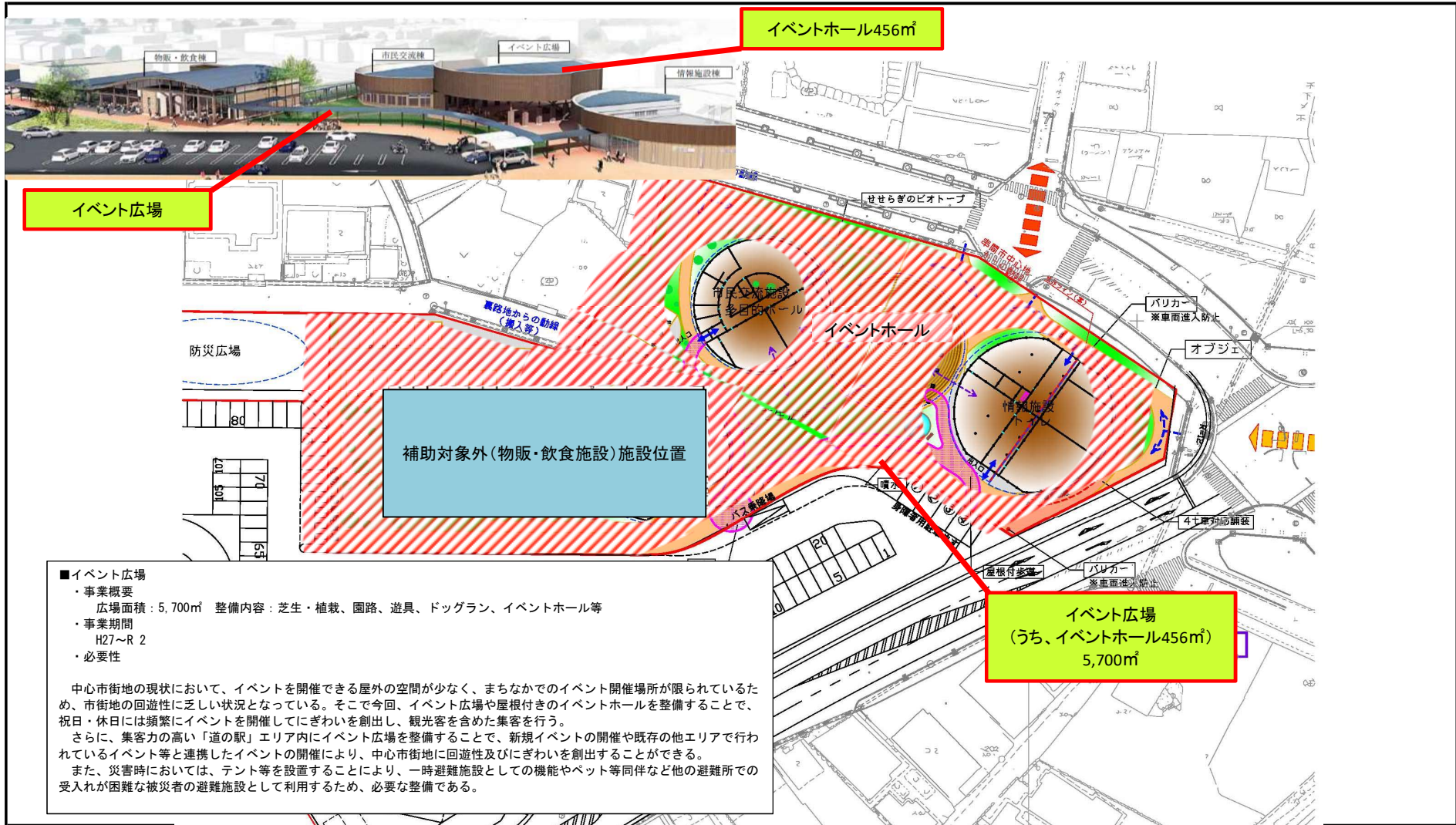
旧吉松家住宅前市民広場平面図



- ・旧吉松家住宅前市民広場
- ・A=3,300㎡
- ・事業概要
植栽、ベンチ、案内板、水路、張り芝等
- ・事業期間
H26～R1
- ・必要性
中心市街地には、市民が休憩したり、子供が安全に遊べる公園・緑地がなく、市民憩いの空間が必要であり、また旧吉松家住宅を中心とした既存イベント等の拡大・充実と新規イベントの促進と実施などまちなかの活性化に必要な施設整備である。



イベント広場



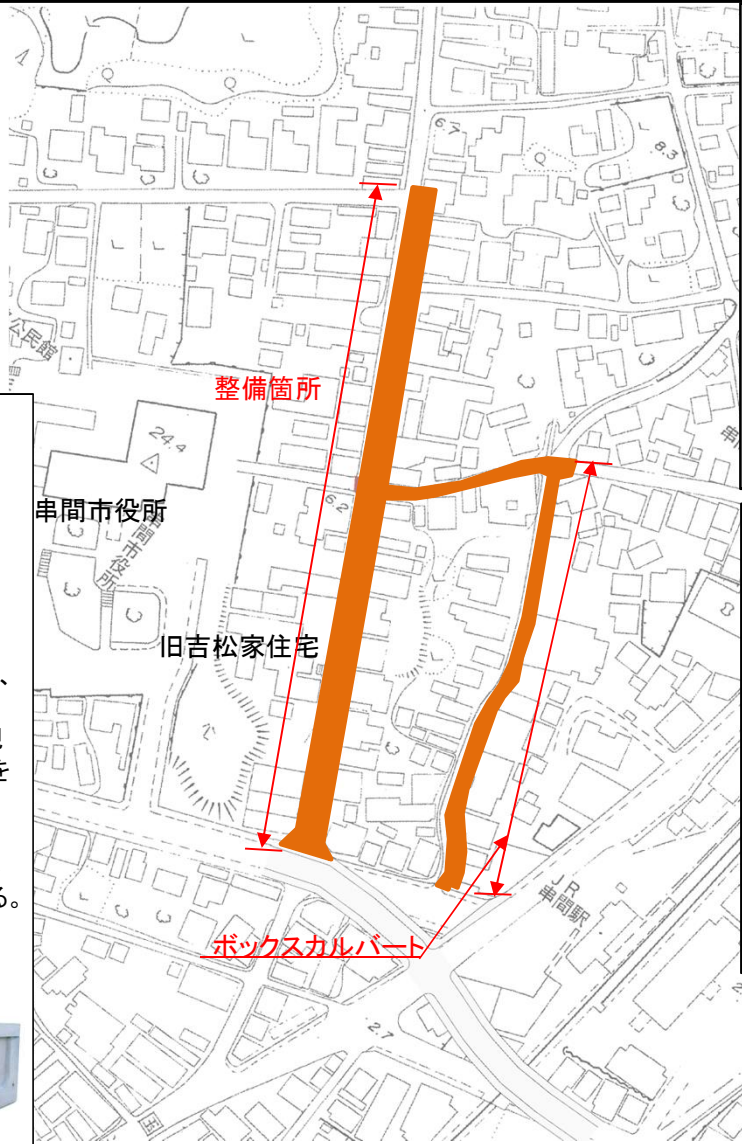
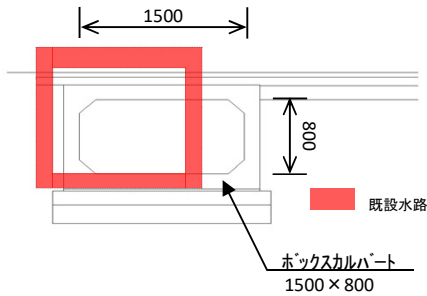
情報板の設置位置



地域防災施設整備



仲町通り(高質空間形成施設)の位置図



□仲町通りの現況写真



■仲町通り(高質空間形成施設)

- ・事業概要
全体計画L=480m
- ・事業期間
H26～R1
- ・必要性
旧吉松家住宅の景観にあった路面への改修を行うことにより、来訪者のまち歩きを促すとともに、まちなか観光へと繋げ、来訪者の滞留時間を確保し、賑わいと商店街の活性化を促す役割を担い、更に視覚的効果による歩行者の安全性の向上を図る。
また、旧吉松家住宅前市民広場と複合施設、そして「道の駅」エリアとの導線として、大きな役割を持つ、必要な整備である。

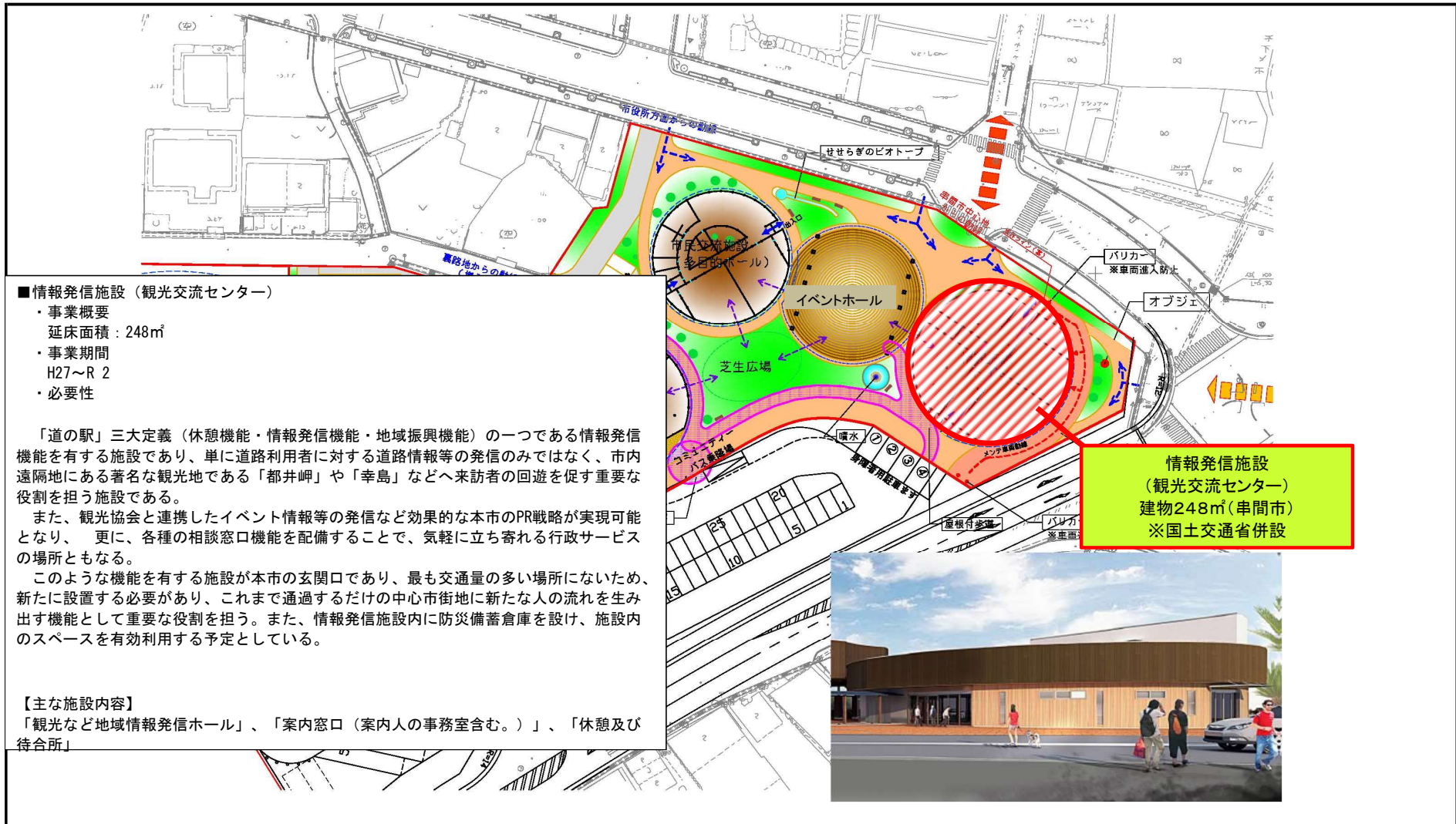
【主な整備内容】
舗装版 平板ブロック等
ボックスカルバート



□仲町通りの整備イメージ



情報発信施設(観光交流センター)



■情報発信施設(観光交流センター)

- ・事業概要
延床面積：248㎡
- ・事業期間
H27～R 2
- ・必要性

「道の駅」三大定義(休憩機能・情報発信機能・地域振興機能)の一つである情報発信機能を有する施設であり、単に道路利用者に対する道路情報等の発信のみではなく、市内遠隔地にある著名な観光地である「都井岬」や「幸島」などへ来訪者の回遊を促す重要な役割を担う施設である。

また、観光協会と連携したイベント情報等の発信など効果的な本市のPR戦略が実現可能となり、更に、各種の相談窓口機能を配備することで、気軽に立ち寄れる行政サービスの場所ともなる。

このような機能を有する施設が本市の玄関口であり、最も交通量の多い場所にないため、新たに設置する必要があり、これまで通過するだけの中心市街地に新たな人の流れを生み出す機能として重要な役割を担う。また、情報発信施設内に防災備蓄倉庫を設け、施設内のスペースを有効利用する予定としている。

【主な施設内容】

「観光など地域情報発信ホール」、「案内窓口(案内人の事務室含む。）」、「休憩及び待合所」

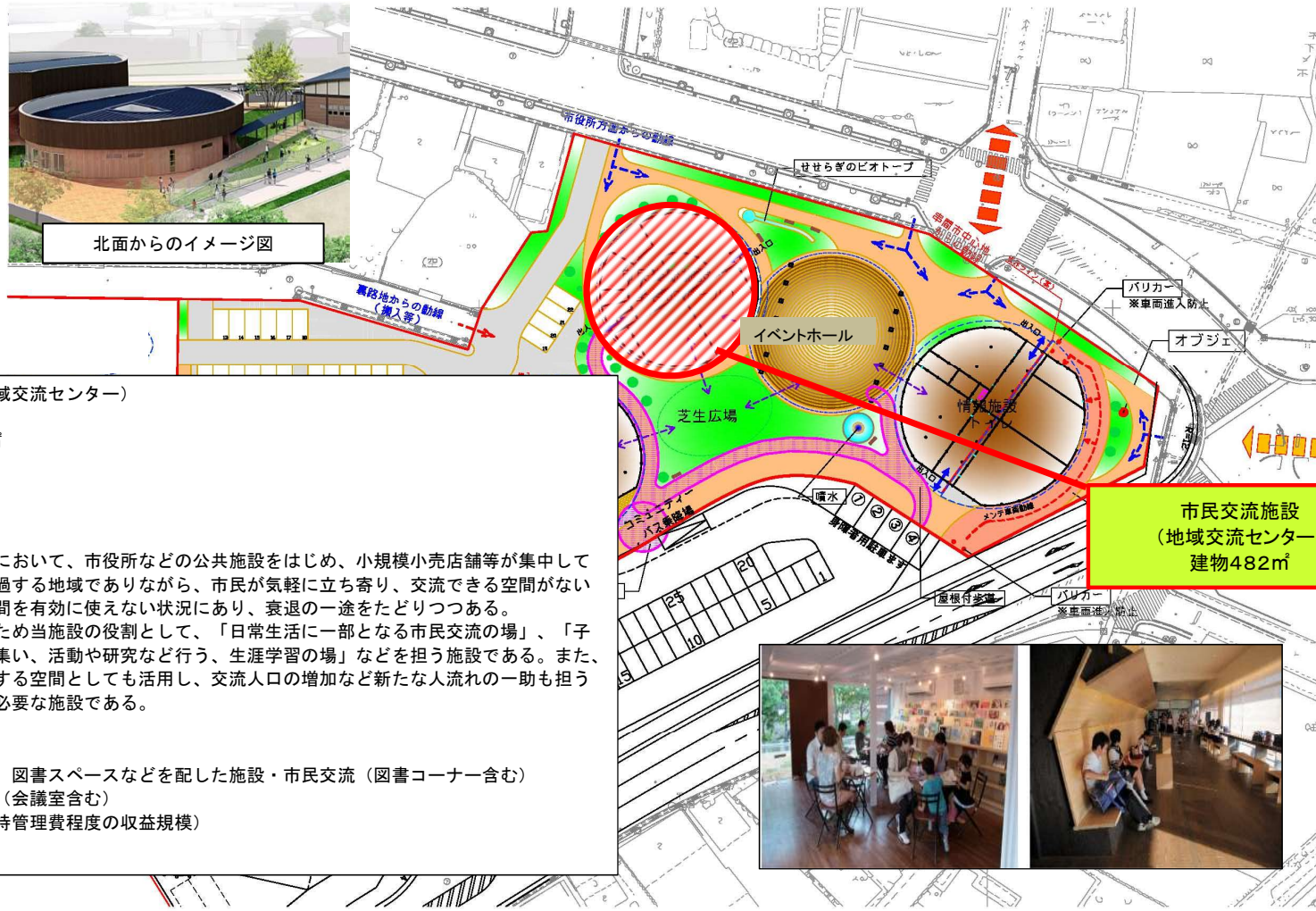
情報発信施設
(観光交流センター)
建物248㎡(串間市)
※国土交通省併設



市民交流施設(地域交流センター)



北面からのイメージ図



市民交流施設
(地域交流センター)
建物482㎡

■市民交流施設(地域交流センター)

- ・事業概要
建物面積：482㎡
- ・事業期間
H27～R 2
- ・必要性

中心市街地の現状において、市役所などの公共施設をはじめ、小規模小売店舗等が集中しており、最も市民が通過する地域でありながら、市民が気軽に立ち寄り、交流できる空間がないため、市街地での時間を有効に使えない状況にあり、衰退の一途をたどりつつある。これらを解消するため当施設の役割として、「日常生活の一部となる市民交流の場」、「子供から高齢者までが集い、活動や研究など行う、生涯学習の場」などを担う施設である。また、来訪者と市民が交流する空間としても活用し、交流人口の増加など新たな人流れの一助も担う本市の地域活性化に必要な施設である。

【主な施設内容】

- ・コミュニティ空間、図書スペースなどを配した施設・市民交流(図書コーナー含む)
- ・余暇活動スペース(会議室含む)
- ・喫茶コーナー(維持管理費程度の収益規模)



施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	宮崎県	市町村	串間市
地区名	旧吉松家住宅周辺地区		
施設の名称	情報発信施設(観光交流センター)		
事業費(百万円)	152.4	延べ床面積(㎡)	248
事業期間	H27~R2		
年度計画(百万円)	H27:1.0(用地調査)、H28:6.7(用地測量・物件等調査)、H29:16.9(設計・物件等調査・用地補償)、H30:13.8(物件等調査・用地補償)、31:11.5(用地補償・造成工事)、R2:102.5(建築工事)		
事業の熟度	実施設計済み	建設	○ 購入
施設の概要	<p>「道の駅」施設定義の一つである道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供する「情報発信」施設であり、観光協会と連携した観光をはじめとする地域情報等の発信や「U・J・iターン」を希望する相談窓口機能など行政サービス機能など配備するなど、市民・来訪者への総合案内としての役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次串間市長期総合計画「観光・交流活動の振興・PR活動の推進」の一役 ・市の総合案内所(窓口機能を含む)、観光客及びコミュニティバス運行拠点(待合所)など休憩機能を配する施設 <p>※公共施設等総合管理計画策定時期:平成28年度</p>		
維持管理費(人件費含む)	15,110千円/年		
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・観光など地域情報発信ホール ・案内窓口(案内人の事務室含む。) ・休憩及び待合所 		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
		⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	<p>「道の駅」三大定義(休憩機能・情報発信機能・地域振興機能)の一つである情報発信機能を有する施設であり、単に道路利用者に対する道路情報等の発信のみではなく、市内遠隔地にある著名な観光地である「都井岬」や「幸島」などへの来訪者の回遊を促す重要な役割を担う施設である。</p> <p>また、観光協会と連携したイベント情報等の発信など効果的な本市のPR戦略が実現可能となり、更に、各種の相談窓口を配備することで、気軽に立ち寄れる行政サービスの場所ともなる。</p> <p>このような機能を有する施設が本市の玄関口であり、最も交通量の多い場所にないため、新たに設置する必要があり、これまで通過するだけの中心市街地に新たな人の流れを生み出す機能として重要な役割を担う。</p>		
利用見込み	<p>前面道路である国道220号の交通量を基に算定すると「年間約300,000人」が「道の駅」に立ち寄ることが期待でき、施設利用者としては、複数の機能を配することにより、「道の駅」利用者の約3割が施設に訪れる想定をしている。</p>		
	年間 100,000人		

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	宮崎県	市町村	串間市
地区名	旧吉松家住宅周辺地区		
施設の名称	市民交流施設(地域交流センター)		
事業費(百万円)	229.6	延べ床面積(㎡)	482
事業期間	H27～R2		
年度計画(百万円)	H27:1.0(用地調査)、H28:6.8(用地測量)、H29:8.1(設計・用地補償) H30:26.8(物件等調査・用地補償)、31:22.4(用地補償・造成工事)、R2:164.5(建築工事)		
事業の熟度	実施設計済み	建設	○ 購入
施設の概要	<p>中心市街地の現状から、必要な機能である。 「日常生活に一部となる市民交流の場」 「子供から高齢者までが集い、活動や研究など行う、生涯学習の場」 「来訪者と市民が交流する空間としても活用し、交流人口の増加」 などを担う施設である。 ・第5次串間市長期総合計画「地域コミュニティの育成」の一役 ・コミュニティ空間、図書スペースなどを配した施設 ※公共施設等総合管理計画策定時期:平成28年度</p>		
維持管理費(人件費含む)	13,720千円/年		
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流(図書コーナー含む) ・余暇活動スペース(会議室含む) ・喫茶コーナー(維持管理費程度の収益規模) 		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
		⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	<p>中心市街地の現状において、市役所などの公共施設をはじめ、小規模小売店舗等が集中しており、最も市民が通過する地域でありながら、市民が気軽に立ち寄り、交流できる空間がないため、市街地での時間を有効に使えない状況にあり、衰退の一途をたどりつつある。</p> <p>これらを解消するため当施設の役割として、「日常生活に一部となる市民交流の場」、「子供から高齢者までが集い、活動や研究など行う、生涯学習の場」などを担う施設である。また、来訪者と市民が交流する空間としても活用し、交流人口の増加など新たな人流の一助も担う。</p>		
利用見込み	<p>歩行者及びコミュニティバス並びに串間駅隣接物産館(計画区域内)の利用者現状 歩行者:80人/日平均(串間商工会議所調査より)×365日=29,200人/年(推計値) コミュニティバス利用者:25,497人/年(H26年度実績値) 物産館入込み客:58,000人/年(H26年度実績値) 計112,697人/年を基に、立ち寄り率を0.07と推定し、日常の市民利用者を約8,000人/年とした。 区域内の既存イベント入り込み客数:3,500人/年のうち、施設立ち寄り者を3割と推定し、1,000人/年 また、来訪者利用を3,000人/年(「道の駅」立ち寄り者の1%)と見込み、併せて12,000人/年と見込んでいる。</p>		
	年間	12,000人	

施設(高次都市施設・誘導施設)必要性(既存建造物活用事業)

都道府県	宮崎県	市町村	串間市
地区名	旧吉松家住宅周辺地区		
施設の名称	複合施設整備事業		
事業費(百万円)	31.6	延べ床(敷地)面積(m ²)	637
事業期間	H26 ~ R2		
年度計画(百万円)	H26:12.2(用地)、H27:3.5(解体)、H30:0.9(設計)、H31:0、R1:15(修景整備)		
事業の熟度	実施設計済み	改修等	購入 <input type="radio"/>
従前施設の主な用途	住宅		
従前施設の建設年	1943年		
従前施設の耐震性能	既存建造物の耐震性能は確認していない。 既存建物(石蔵)は、石積構造であるため、耐震基準を満たしていない。 石蔵の補強を行う。		
新施設の主な用途	既存建物の石蔵を活かし、地域住民や来街者との交流施設として活用する。また商店街への出店を目標とするための串間特有の物産や産業を紹介するチャレンジショップスペースを設置し、場を設け、来街者に対してPRを行う。		
維持管理費(人件費含む)	1,000千円/年		
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップスペース ・交流スペース ・石蔵の改修 ・外壁の改修など など 		
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	①維持管理費を算出し国に提出している	
	<input type="radio"/>	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・ 個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	<input type="radio"/>	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	<input type="radio"/>	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
必要性等	<p>本市の中心市街地において高齢化が進んできており、持続的ににぎわい創出のためにも、商店街への出店者の育成・確保が重要となっている。また一方で本市では、区域内に点在する地域資源を活かした本事業の取り組みによる観光客の増加や、市内に訪れるスポーツキャンプ者などを呼び込む取り組みの強化を始めており、それらの来訪者をターゲットとした串間特有の物産や産業に対するPR強化が重要となってきている。</p> <p>本施設は石蔵のある市街地でもランドマークとなっている施設であり、まち歩き・ガイドツアーの沿道にも位置していることから、来訪者と地域住民の交流拠点や、来訪者に串間の物産や産業に触れて頂く重要な位置にある。</p> <p>以上のことから、市街地のランドマークの石蔵を活かした本施設を活用して、商店街出展者の育成や串間の物産・産業PR拠点、来訪者と地域住民の交流拠点の必要性が非常に高い状況にある。</p>		
利用見込み	<p>日常の市民利用見込みについて、市民交流施設と同数の8,000人/年とした。</p> <p>来訪者人数の利用見込みとして、旧吉松家住宅 入館数 6,232人/年(平成28年度実績)から、施設立ち寄り者を3割と推定し、1,800人/年</p> <p>また、串間総合案内所 利用人数 6,791人/年(平成28年度実績)より、3割が市街地のまち歩き等により、施設立ち寄りを行うと推定し、2,000人/年を来訪者数とした。</p>		
	年間	11,800人	